

平成 25 年度
第 2 回中間市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 26 年 3 月 3 日（金）14 時

場所：市役所別館三階特別会議室

【委員】

区 分	氏 名	備 考
福岡教育大学	倉光 晃子	会長
西南女学院短期大学	松尾 裕美	
公募（小・中学生）	川口 麻里	
中間市 P T A 連合会	熊谷 憲一郎	
中間市 P T A 連合会	安田 茂雄	
中間市民生児童委員協議会	植弘 千鶴	
遠賀中間地区保育所連盟	上村 初美	
遠賀郡中間市私立幼稚園連盟	船津 正行	
中間市小学校長会	森崎 義博	
中間市中学校長会	村田 健吾	
福岡県宗像児童相談所	稲生 孝二	
中間市教育委員会	深見 卓也	
中間市社会福祉協議会	久内 勝	
ほのぼのネットワーク	藤田 千草	
中間商工会議所	福田 勝	
連合福岡・遠賀中間地域協議会	五郎丸 恵理子	
N P O 法人（ひかりのさと）	下川 はる子	

【事務局】

職 名	氏 名
福祉事務所長	白橋 宏
こども未来課長	船津 喜久男
健康増進課（保健センター所長）	岩河内 弘子
健康増進課（保健センター係長）	丸山 千恵
健康増進課（保健センター係）	濱田 亜希子
こども未来課（さくら保育園長）	山本 友子
こども未来課（子育て支援センター長）	嶋田 由嘉吏
こども未来課（家庭児童相談1係長）	岩切 晶子
こども未来課（家庭児童相談2係長）	木村 千賀子
こども未来課（子育て係長）	小林 一弥
こども未来課（子育て係）	山本 幸樹
こども未来課（子育て係）	北里 雄二

【配布資料】

- ・平成25年度 第2回中間市子ども・子育て会議 次第
- ・中間市子ども・子育て会議委員名簿
- ・別紙資料1 教育・保育提供区域とは
- ・別紙資料2 「量の見込み」の算出について
- ・別紙資料3 アンケート結果をもとにした推計結果
- ・別紙資料4 現在の利用状況における推計結果
- ・中間市子ども・子育てに関するニーズ調査報告書
- ・中間市子ども・子育て現況資料

【審議内容】

2. 議事

(1) ニーズ調査結果報告について

倉光会長：それでは、議題に入らせて頂く。(1) ニーズ調査結果報告について、事務局よりお願いします。

事務局：今回実施したニーズ調査結果報告について、委託先である業者から説明させて頂く。

コンサル：事前に配付されているかと思うが、そちらの資料をご覧頂きたい。(中間市子ども・子育てに関するニーズ調査報告書について説明)

倉光会長：ありがとうございます。只今の報告について、質問はないか。次の議題にいくがよろしいか。では、次の議題に移らせて頂く。(2) 教育・保育提供区域の設定について、事務局お願いします。

事務局：ご説明の前に、本日配付させて頂いた資料の確認をさせて頂く。別紙資料①、別紙資料②、別紙資料③、別紙資料④になるが、不備がないようだったら担当よりご説明させて頂く。

(2) 教育・保育提供区域の設定について

事務局：教育・保育提供区域について、本日配付させて頂いた別紙資料①に沿って説明させて頂く。(別紙資料①教育・保育提供区域とはについて説明) 今回お集まりの皆様、委員の皆様、本会議において区域の設定の検討をおはかりいただき、その結果を計画に反映していきたいと思うので、ご協議の程よろしく願います。説明は以上になる。

倉光会長：只今、教育・保育の提供の設定について、事務局より提案頂いたが異議はないか。

上村委員：市内全域で確保という事は、市外から利用している人はどうお考えか。

事務局：市内のニーズ数を市内の保育所に割り当てるための区域設定となるので、市外から受け入れている方を拒否するという事ではない。

上村委員：市外ということは、市外の市町村と話し合いが必要と思うが、拒否しないということは根底にあるということか。

事務局：根底にあるということは、それも含めたところで考えているかということか。あくまでも市内の方を優先して頂きたいと思っている。

上村委員：確認だが、優先は当然と思うが市外の方とも調整して考えて良いということか。

事務局：市外の方を受け入れて良いかということか。今までのように、通勤通学の都合であれば、当該市町村から協議を受けてこちらの方も協議を行う。

倉光会長：他に質問はないか。

- 船津委員： 私自身、内容がよく分からないが、広域設定になると思わなかった。今の説明だと幼稚園もこども園になっているという前提の話か。既存のままでも議論に入っているのか。もう一つは、幼稚園は4種類の選択肢となっているが、今の段階では何もないのか。こども園になった場合、それは法律通りに修正するのか。見えてない段階で言われてもそこまで議論できるのか。
- 事務局： 船津委員から広域という意見がでたが、あくまでも中間市が1つの区域ということであり、他市町村にかかるような広域という考え方ではない。
- 船津委員： その話の前に、保育園なり幼稚園なり、どういう選択肢の中から選んだ場合、どういう枠組みで保育事業をやっていくのか全然話をされていない段階。市の方では、ニーズ調査の結果からどう出るかによつてのことか。
- 事務局： お尋ねの件だが、幼稚園を経営していらっしゃるところが数のつかみようがないというお尋ねだと思う。量の見込みの算出をするにあたり、中間市を分けるのか、1つの区域にするのかどうかで判断しない限り算出できないということである。例えば、中間小校区だけ見ればニーズは足りない。しかし、中間東校区のニーズは有り余る。そのため中間校区を増やし、中間東校区を抑えるというような考え方をしていくのが量の見込みの算出となり、充足できるか判断のためである。
- 船津委員： 市内を1つの区域にした方がいいというのは分かるが、例えば既存の幼稚園のままの形態で本市が認めるということであれば、広域などは全く関係がない話になる。
- 事務局： 量の見込みの算出をするにあたり、区域を分けるか市全体でやっていくかを決めることが今の段階でまず、議論して頂くことである。
- 船津委員： 別途資料①の2枚目の数字はどこからきているのか。
- 事務局： イメージの話のため、適当に数字を割り振っており、その数が足りない場合にこうするといったイメージのものである。
- 上村委員： このニーズ調査ではなく、最初に国で出されたものか。中間市全体を色々な地域に分けるとのことか。
- 事務局： 国の考え方は色々な考え方があり、事務局としては市内を1つの区域にすることがよいのではないかと提案をさせて頂いている。
- 倉光会長： 他に何か質問はないか。
- 上村委員： ニーズ調査の方で質問がある。送って頂いた資料、現況資料の12pで母子世帯数を2.4%と考えた時に、一般世帯とは子育てをしている就学前までのことなのか。
- 事務局： 中間市全世帯のことである。
- 上村委員： 保育所の場合、調べたら25%のひとり親家庭がある。1つの保育所をみても、約4割はひとり親家庭で育てているという状況であるが、このまま考えていいのか。
- 事務局： その資料は現況としてお出ししているが、充足するための直接のものではなく、あくまでも回答の中から含めたところでのニーズを出していくという話である。

- 上村委員： 中間市には、約4割のお子さんがひとり親家庭で育っているということ子ども・子育て会議の根底において考えてよいか。
- 事務局： 結構である。
- 倉光会長： その他何か質問はないか。
- 船津委員： 基本的なところを教えてください。今回2回目子ども・子育て会議ということで、1回目はニーズ調査票の中身についてだったが、3回目・4回目はどういいう話になるのか。
- 事務局： 議題から外れているので簡単に説明させて頂く。幼稚園、保育園だけではなく、子育てに関する色々なことを協議して頂く必要があるが、詳細については、今後お話させて頂く。
- 船津委員： 質問すべきではないと思うが、今回の会議は国サイドで出していると思うが、エンゼルプラン以降いい結果はでていないと思う。今のニーズ調査にしても親のニーズであり、子どもがアンケートには答えられない。本当にニーズがあるからそれに答えるというやり方でいいのか。ニーズを掘り起こしているところもある。市としては、子育ての中でなにを必要としているのかを見せて頂かないと。手順は決まっていると思うが、それがどう結びついていくのか。
- 事務局： 国の進めるところの議論はあると思う。今現在は、国が定めたところに沿って進めるしかない。今、区域の設定を議論頂いているので、まず進めて頂きたい。
- 倉光会長： 話の方向性としては、同じ方向を向いていると思うが、方針や土台のところ、どこをフィールドにするかというところのご意見を頂きたいということでお時間を頂いている。今後、大きく市をあげて方針をあげていくのは大事だが、その方針が確実に守られるために市全体がいいのか、細分化した区域がいいのかということである。その中で、保育の体制も変わってきており、新制度がどう実行されていくのかはまた後の段階かと思う。船津委員や上村委員の意見を踏まえて、アンケートのご報告も頂いたが、皆様はどう感じておられるか。報告書の中で、子育ての情報をどこで得ているかについては、皆様近隣で得ており、市の中でも小さなエリアとなっている。また、障がいがあったり、ひとり親家庭でお仕事をされている方も多くいらっしゃって、自分の近くにはないが求めているものは遠くにあると負担がかかると思う。注目して頂きたい箇所は、中間市で今後子育てをしたいかという設問に対し、「分からない」という回答がある中で、中間市全体がいいのか、もっと細分化した中でニーズに応えるかということについての協議になると思う。
- 船津委員： 基本的なところから議論して細分化した方がいい。資料①の冒頭にあるが、質のよい保育とは何を指しているのか。
- 事務局： それも当然必要だが、会長からもあったように本日の議題に戻してもらえないか。質のよい保育とは、子どもが健全に生活して育っていくための基本となるものと思う。
- 倉光会長： 報告の中で、中間市は市全体を対象にしているが、考察やデータはあるか。手

掛かりになると思う。

事務局：区域ごとの詳細については分析できていない。

倉光会長：それでは、今の資料がベースということになると思う。他には何かないか。

上村委員：申し訳ないが、市内全域でニーズ等に応えていこうという事でいいか。

事務局：そのようなことで、今提案をさせて頂いているので議論をお願いしたい。

倉光会長：後から目標数値設定に関わってくると思うが、全域となるとすべての機関となるが、どのような見解があるか。

事務局：市内全域すべての機関ということで、ニーズの検討に入ることを考えている。

船津委員：市内全域を一つにするのは問題ないと思うが、小規模型などを考えた時には無理と思う。幼稚園、保育園なのか。それとも、すべての子育て制度を含めたニーズ調査が市内全域なのか。

事務局：幼稚園を単独でやるのであれば変わってくるのかもしれないが、そういったところも含めてということでそのベースの数字を出す。

上村委員：例えば、南小校区は多く、底井野小校区は少ないとなった時に、一箇所ではなく、トータルで考えていけるということか。

事務局：分析をしていく中で、そういう結果がでるとすれば努力していかなくてはならないと思う。

倉光会長：区域設定の提案は、市内全域ということで異議等、多数決いかがか。

上村委員：先が見えない会議になるので。事業所に説明がない。中間市がどういう理念をもっているのか、どこで話をして下さるのか。このメンバーで多数決は難しい。

倉光会長：目指すところについて、なぜ先に区域設定をするのかについては、全体のニーズが出ているので、その中でこれからの方針が定めやすいのだと思う。何か不足な点について事務局よりないか。

事務局：全体の方が、市内に住む皆様平等に機会を与えられるという考え。中間市は4キロ四方しかない小さなまちであり、事業者の方も頑張ってきて頂いている中であえて分ける必要はないと思う。

倉光会長：北部や南部にはこんなニーズがあるのになど、現実を知っている方がいらっしやったら、ご意見を出して欲しい。ご意見があがらないようなので、最終の確認として市内全域ということで良いか。ありがとうございます。異議なしということで（3）について事務局より願います。

（3）計画策定における「量の見込み」の検討について

事務局：（3）計画策定における「量の見込み」の検討についてご説明させて頂く。（別紙資料②「量の見込み」の算出について、別紙資料③アンケート結果をもとにした推計結果、別紙資料④現在の利用状況における推計結果について説明）

倉光会長：算出方法だったので、分かりにくいところもあったかと思うが、そこも含めてご意見頂きたい。

船津委員：データを見たが、意味がよく分からない。数字をみて意見はすぐには言えない。

結論が出ると、これが中間市の方針になるのか。

事務局：推計結果を福岡県に3月中に報告をする必要があり、そのための基礎的な数字である。中間市としては、保育の量をどれだけに設定をするのか今から検討をしていく。

倉光会長：その他ないか。実際よりもアンケートの方が多くなれば多い方を採用するということでの提案だったと思う。質問だが、別紙資料②の2p、全国共通で「量の見込み」を算出する項目の中で、9の病児保育事業の対象は、0歳～5歳、1年生～6年生までということだが、これは法律の規定の対象年齢か。

事務局：病児保育に関しては、この年齢で決められている。

船津委員：2p、6の子育て短期支援事業、7の地域子育て支援拠点事業、11の利用者支援事業の言葉の意味を説明して欲しい。

事務局：説明させて頂く。6の子育て短期支援事業は、家庭児童相談係が窓口となっているショートステイという事業。7の地域子育て支援拠点事業は、支援センターで行っている「ひろば」。11の利用者支援事業は、各分野ごとの窓口で相談窓口の設置ということだが、名前が分かりにくくて申し訳ない。

上村委員：4の時間外保育事業とは。

事務局：保育園の園長保育を指している。

倉光会長：量の見込みについて、算出方法など異議はないか。

上村委員：2の2号認定は、預かり保育のことか。

事務局：2号の認定を受けることができるが、幼稚園のみを希望している家庭のことである。

倉光会長：他にないか。ありがとうございます。

(4) その他

倉光会長：では(4)その他に入る。

上村委員：本日2回目で、国の会議はどうなっているのか、どういう制度になろうとしているのかよく分かっていないので、中間市が国の制度とリンクしていく話の時間をとっていただけないか。

事務局：確かに、国の方では15回会議が開かれて詰めた議論がなされている中で、そういう情報を皆様に作らないといけないがすべては難しい。次の議会の冒頭で、国が示されているものを情報提供する。

上村委員：国と共通した情報でお願いしたい。

船津委員：合わせて、国の情報は膨大な量と思う。本市はどのような方向性をもって、子ども・子育て会議を構築していくのか是非教えて欲しい。

事務局：国の最終的な結論は、5月の連休明けには出されると流されているところ。中間市の保育に関する待機児童は少ないか、ないといったところで皆様頑張っておられ、感謝している。どういう取り組みをやっているのかを含めたところで、時間はかかるがお示しできると思う。

倉光会長：では事務局よりお願いします。

事務局：まだはっきり決まっていないが、先ほどお話したように26年度の1回目を5月に開催する予定。それまでには、推計の結果を得てどれくらいの目標を立てるのかお示しできると思う。また、来年度に関しては条例の制定も入ってくる。あと2度ほど開催しなくてはならないと思う。皆様お忙しい中に出席して頂いているが、是非ともご協力をお願いします。

上村委員：私達は基本を知って、中間市のことを考えていきたいのでよろしく願いしたい。

3. 閉会

事務局：長い時間をかけて頂き、ありがとうございます。出来るだけ早く内容をお示しする。今後とも宜しくをお願いします。

倉光会長：それでは、今年度の子ども・子育て会議を終了する。お疲れ様でした。

○次回平成26年度第3回中間市子ども・子育て会議予定：平成26年5月。日程は未定。

・推計結果について

以上